

三条市子ども・若者総合サポート会議 実務者会議（第2回若者支援部会）
（兼内閣府モデル事業第2回地方企画委員）議事録

日 時 平成23年2月15日（火）午前10時～12時
会 場 燕三条地場産センター メッセピア5階総合研修室
出席者 別紙名簿のとおり
次 第

- 1 あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 内閣府モデル事業の実施状況について
 - (2) 事例報告
 - (3) その他

議事要旨

- 1 開会
- 2 教育部長あいさつ
- 3 座長の選出
- 4 各機関及び事務局紹介
- 5 議題
 - (1) 内閣府モデル事業の実施状況について（弥久保センター長説明）

資料No.1. 資料No.2 により説明。

○質疑

（保護司会）

先日の全国大会に参加したが、松江市等の先進自治体では、若者までを支援の対象としていない。なぜ、三条市だけ若者まで支援を拡大しているのか。

→ 平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法が施行され、若者までの途切れない支援が求められている。その点では、三条市は進んでいると御理解いただきたい。

（民生委員児童委員協議会）

ユースアドバイザー講習会を昨年度から実施しているが、その有効活用を図る点からも、受講終了者の住所や連絡先など受講者名簿を作成できないか。

→ 個人の資格で徐行された方もいるので、個人情報観点から、本人の了解をいただいた上で、名簿等を作成することで検討したい。

（民生委員児童委員協議会）

支援機関マップをHP等で公開してもらえないか。

→ 支援機関マップは、内閣府のモデル事業で作成しているが、内閣府の方でHPでの公開を義務付けているので、実施していきたい。

- (2) 事例報告（若者サポートステーション関野自立支援員説明）

資料No.3 により説明。

○質疑

(保護司会)

今お聞きしてそんな程度の支援なのかと思った。サポステとの温度差があるという声が保護司会にある。就労に結びつけることに対して、サポステはどこまでのことをやる覚悟があるのか。資格の取得や適応能力向上に向けた取組が必要ではないか。

→ 就労支援というより、居場所になっているのが課題となっている。他県では刑務所に出向いての活動もしていると聞いている。就労の斡旋はしていない。

→ サポステが注目されてきたことからでた保護司会の意見かと思う。就職につながるための訓練の場などが必要という関係者の共通認識をしていきたい。

(保護司会)

若者支援の対象年齢３５歳は変わらないのか。松江市や三鷹市は１８歳だった。

→ 年金受給年齢から勘案して、三条市は概ね３５歳としている。

(3) その他（弥久保センター長説明）

○ 第２回中央企画委員会について（モデル事業実施地域の状況等について説明）

協議会の設置状況…設置済 ７ ２３年度中予定 ５ 未定 ３

来年度モデル事業を継続しない自治体 ３

協議会運営の課題等

- ・ 実務者会議とケース検討会議のすみわけが難しい。
- ・ ひきこもりから就労に結びつけるシステムでの関係機関の役割の検討が必要である。
- ・ 情報の共有化と同時に協議会の中で、個に応じた支援体制をどのように作っていくか検討が必要である。
- ・ 個人情報の取り扱いが支援機関の連携を難しくさせている。
- ・ 個人情報は、保護の観点ばかりでなく利用することも大切。
- ・ 協議会はスタートしたばかりなので、手さぐりの面もある。関係機関がお互いに連携してノウハウを蓄積して協議会の運営していくには子ども・若者を支援していく必要がある。

○ 来年度のモデル事業について

三条市は来年度モデル事業を継続しないが、お金をかけない方法で市独自で相談員等の資質向上を図るための研修会を年数回やる方向で検討したい。（具体的な内容は新年度に入ってから検討したい。）

以上